

議事日程 (第2号)

平成23年12月1日 午後1時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1 番 宮下 寛君	2 番 青木 孝子君
3 番 田口 澄雄君	4 番 佐々木晴一君
5 番 安田 明美君	6 番 古野 嘉久君
7 番 植本 種實君	8 番 井上 太一君
9 番 掛田るみ子君	10 番 草場 満彦君
11 番 中尾 淳子君	12 番 山本 慎悟君
13 番 堀田 英雄君	14 番 中野 勝寛君
15 番 藤本 利彦君	16 番 原田 隆博君
17 番 片岡 誠二君	18 番 下川 俊秀君

欠席議員 (1名)

19 番 米満 一彦君

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	松下 俊男君	副市長 ……………	小南 哲雄君
教育長 ……………	吉田 孝君	総務部長 ……………	白尾 啓介君
市民部長 ……………	成光 嘉明君	保健福祉部長 ……	溝口 悟君
建設産業部長 ……	三島 秀信君	教育部長 ……………	小島 一行君
上下水道局長 ……	永野 博之君	市立病院事務長 …	行徳 幸弘君

消防長	……………	一田 健二君	総務課長	……………	柴田精一郎君
総合まちづくり課長	……………			……………	松尾 壮吾君
財政課長	……………	高橋 洋君	市民課長	……………	吉國 良一君
環境保全課長	………	大塚 隆章君			
こどもと福祉の課長	……………			……………	白橋 宏君
介護保険課長	………	山本 信弘君	健康増進課長	………	木森 光彦君
学校教育課長	………	深見 卓矢君	生涯学習課長	………	山崎 淳子君
営業課長	……………	久野 裕彦君	市立病院課長	………	芳野 文昭君

事務局出席職員職氏名

事務局長	小田 清人君	次 長	西村 拓生君
書記	岡 和訓君	書記	森 研二君

一 般 質 問 (平成23年第6回中間市議会定例会)

平成23年12月1日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
佐々木 晴 一	<p>高額療養費の請求漏れの件について</p> <p>平成19年4月分から平成21年7月分の高額療養費を患者に代わり市がいったん立て替え、健康保険組合等から返還される請求業務を怠り、中間市に対し多額の損失を生じさせたことで、職員数名に対し懲戒処分が去る9月21日に下されました。再発防止のための今後の対策と処分のあり方について市長の所見を求めます。</p>	市 長
	<p>職員厚生会にとどめ置いてある約2,000万円のシニアプランの返還金の処遇について</p> <p>シニアプランの制度廃止に伴い、平成17年に掛け金の91%に当たる3億2,182万円が中間市に戻ってきました。職員には掛け金の91%の1億727万円+1,060万円が戻され、市の各会計にもその負担金の一部である1億8,116万円が戻されましたが、負担金の91%には至っていません。当然、職員厚生会にとどめ置いている約2,000万円は各会計に戻すべきです。これに対する市長の所見を求めます。</p>	市 長
	<p>中間市の小中学生の犯罪・非行防止に対する取り組みについて</p> <p>9月議会の私からの青少年非行犯罪に対する取り組みについて質問した折「親に責任がある」と強調されました。先日の暴走集会の折、折尾警察署の國崎署長の挨拶の言葉にも中間市が福岡県内の市町村の中で、青少年の犯罪が一番多いと言われていました。もはや親任せだけでは青少年の犯罪・非行は無くなりません。学校・教育委員会の積極的な取り組みが必要です。教育長の所見を求めます。</p>	教 育 長
中 尾 淳 子	<p>中学校の武道必修化に伴う指導者の体制について</p> <p>平成24年度からの武道必修化に備えて、市内の全中学校に武道場が新築されました。柔剣道の授業を担当される指導者の体制について伺います。</p>	教 育 長
	<p>ワンストップサービスの導入について</p> <p>転入転出の手続きを、一つの窓口で一括して受け付けるワンストップサービスを開始するお考えはありませんか。</p>	市 長 関係部課長
	<p>公用車への有料広告掲載について</p> <p>本市の厳しい財政状況を踏まえ、自主財源確保の一環として、公用車への有料広告掲載をスタートさせては如何ですか。</p>	関係部課長

平成23年12月1日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
植 本 種 實	<p>中間市立病院について</p> <p>①私は先日8日間でしたが、市立病院に入院しました。医師や職員の皆さんは大変親切でした。何よりも「患者の気持ち、目線」に立った姿勢を感じました。</p> <p>そこで、市立病院は良い病院だということを市民にアピールし、多くの方に利用してもらうために、どのような施策をお考えですか。</p> <p>②病気には、「早期発見・早期治療」が大切だと思います。どのような啓発活動をされていますか。</p> <p>③10月25日の朝日新聞朝刊に「中間市立病院移転へ」との記事が掲載されました。市民にとって関心の高い記事ですが、記事になった経緯とその内容について伺います。</p>	市 長 病院事務長
	<p>市内交通のあり方について</p> <p>①交通弱者や交通過疎地への対策として、コミュニティバスを運行することが検討されていますが、進捗状況はどのようになっていますか。</p> <p>②コミュニティバスを導入するのが目的ではなく、長期的な視野に立って「市内交通のあり方」を考えるべきと思いますが、如何ですか。</p> <p>③中間市は約4キロ四方の「狭い」という利点があります。この利点を活かし、「乗り合いタクシーの導入」か「タクシー券の配布」を考えては如何ですか。</p>	市 長
安 田 明 美	<p>介護保険料の設定について</p> <p>老いや近親者の介護は誰にでも訪れるごく自然なものであります。</p> <p>①平成24年度に介護保険料の改正がありますが、保険料に大きな変動はあるのですか。</p> <p>②介護保険料が平均5,000円位になると報道されていますが、中間市ではどのような設定になるのですか。</p> <p>③介護保険料は、負担能力に応じて細かく設定すべきだと思いますが、何段階くらいの設定になる予定ですか。</p>	市 長 関係部課長
	<p>地域における子育て支援について</p> <p>誰もが暮らしやすい、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりについて伺います。</p> <p>①次世代育成支援後期行動計画の基本理念「地域の和による子育て・子育てを支えるまちなかま」と謳っておられますが計画の達成度はどれくらいとお考えですか。</p> <p>②「はばたけ子どもネットワーク」をもとに子育てに関するネットワークをさらに拡大する考えはありませんか。</p> <p>③乳幼児に対する訪問支援を充実させるべきではありませんか。</p>	市 長 関係部課長

午後 1 時00分開議

○議長（井上 太一君）

それでは、いつもと違いまして、皆さん、こんにちは。ただいままでの出席議員は 18名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますのでご了承をお願いいたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（井上 太一君）

これより日程第 1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。まず、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

市民の声の佐々木晴一でございます。質問通告書に基づきまして、まず、高額療養費の請求漏れの一件について、市長に質問をさせていただきます。

平成 19 年 4 月より本年 8 月に至るまで、高額療養費を患者本人にかわり、中間市が各保険組合等に請求する請求事務を担当職員が怠っていたために、平成 19 年 4 月分から平成 21 年 7 月分までの、この 2 年間分の請求分が時効により取り戻しができないという事件が起きております。この件について、9 月 21 日付で担当職員数名に懲戒処分が行われております。再発防止のための対策に市長はどのように考えていらっしゃるのか、また、処分のあり方の市長の所見をお伺いさせていただきます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

高額療養費の請求漏れの件につきましてのご質問でございますが、お答えする前に三、四分、少し時間をいただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議員（4番 佐々木晴一君）

はい、どうぞ。

○市長（松下 俊男君）

済いません。

この事件につきましては、議員の皆様方には全員協議会を開催していただきまして、この件のご報告とおわびを申し上げたところでございます。しかしながら、市民の皆様方に対しましておわびを申し上げる機会がございましたので、今回の佐々木議員のご質問はありがたく思っているところでございます。

今回の高額療養費の未請求事件は、職員本人の公務員としての自覚と責任感の欠如が招いたものが大でございまして、加えて、そのことに対しまして的確な指摘ができなかった

管理監督者の指導力不足や不完全な事務処理体制等に起因をするものと、そのように考えております。

今回の事件によりまして、本市行政に対しまして市民の皆様の信頼を著しく失う事態になりましたことは誠に遺憾でございまして、二度とこのようなことがないように、職員一丸となって再発防止に努めてまいり所存でございます。

このたびの不祥事事件によりまして、市民の皆様方に対しまして大変ご迷惑とご心配をおかけしましたことを、この場と、また貴重な時間をお借りいたしまして深くおわびを申し上げる次第でございます。本当に申しわけございませんでした。

議員お尋ねの今後の対策、また処分のあり方につきましては、担当部課長のほうから回答申し上げたいと思っております。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

初めに、職員の処分のあり方についてでございますが、処分が客観性を持ち、公平、公正に行われますよう、国の人事院の定める基準をもとに、本年6月に本市における懲戒処分の基準を新たに制定いたしまして、7月1日から施行いたしております。

今回の処分につきましては、この懲戒処分の基準と過去の懲戒処分の内容等を勘案いたしまして、職員懲戒審査委員会で審議を行い、処分の決定をいたしましたものでございます。

処分の内容につきましては、9月22日の全員協議会においてご報告したとおりでございます。

次に、再発防止のための今後の対策についてでございますが、全職員に対し、所管の事務事業の総点検を行い、業務マニュアルの整備、文書による事務引き継ぎを徹底すること、また、管理監督者に対しましてはチェック体制の改善、強化を行うよう9月22日付で市長から指示、通達が出されまして、今その徹底を図っているところでございます。

今後は、職員の危機管理意識を高めるためのコンプライアンス研修あるいはリスク管理研修を継続的に行うことにより、組織の内部統制の徹底を図り、事務の適正執行に努力してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

この事件の発端は、ご存じのようにこの本年8月16日付の新聞に載っておりました朝倉市の療養費請求漏れの一件が新聞に載ったことによって、中間市の健康増進課の課長さんが、もしや中間市もあるんじゃないかということで調べた結果、この事件が発覚したと

いうこととございます。この平成19年4月から、何と4年以上もこの請求事務を怠っていたということとございます。

人はだれでもミスはするものです。しかし、この請求事務を4年以上もほったらかしていたというのは、ちょっとミスをしたという次元ではありません。これ、私は本当に、私自身も市民の皆様もわからないと思いますけども、本当に平成19年4月から本年8月、課長が見つけれられるまで4年間、だれも見つけることができなかつたということですが、改めて確認します。

○議長（井上 太一君）

どなたに。

○議員（4番 佐々木晴一君）

溝口部長にお願いします。

○議長（井上 太一君）

溝口保健福祉部長。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、4年間我々ちょっと気づくことができませんでした。

○議長（井上 太一君）

佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

それでは、この現時点での時効になる件数と被害額、今の時点での被害額をお願いします。

○議長（井上 太一君）

溝口保健福祉部長。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

時効になっております金額につきましては、現在1,184万6,208円でございます。件数といたしましては、173件でございます。

○議長（井上 太一君）

佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

今回のこの事件を見つけれられたのは健康増進課の課長さんでございますけども、この事件が行われた平成19年4月から、今の課長はこの今年の4月1日からの人事異動で新しく着任された方ですので、3月末まで、平成19年4月から本年3月末まで、この担当課長はだれだったんでしょうか。

○議長（井上 太一君）

どなた。

○議員（4番 佐々木晴一君）

市長に。——じゃあ、総務部長に。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

当時の担当課長は、退職されておりますけども中尾課長でございます。

○議員（4番 佐々木晴一君）

私はこの件を見るにつけて、中尾課長がなぜこんなにも見つけることができなかつたのか、これが非常に疑問でございます。職員本人のミスもさることながら、担当課長が見つけることができなかつた、これは本当に組織的な問題だと思っております。

ご存知かと思っておりますけども、あの中尾課長は、前から議会でも指摘されて、時々ま言われてましたけども、非常にヘビースモーカーでございました、個人的なことかもしれませんが。よく、この今の1階の介護保険課の裏の喫煙室によく出入りしておられました。あれだけ席を留守にしていたら、やっぱり部下の管理もできないだろうなど、私、個人的に思うわけですが、やはり上司が部下を管理できない、これは組織的な欠陥でございます。これはもう、管理職というのは、当然、管理職というわけですので、部下を管理することが一番でございます。部下が今、何に取り組んでいるのか、どれだけ進捗状況に至っているのか、これしっかりと把握して、本人以上に管理職がしっかりと把握していかななくてはなりません。私も会社勤めしておった経験から、やはり組織というのはそうであるべきだろうなど思っております。私の、当時のサラリーマンやってたときの上司も、よく本人以上に把握してたから、すごいなと私は思っておりましたけども、やはり管理職というのはそうあるべきだと私は思っております。そういうことから、やはり本人に対する、今回、処分を行っておりますけども、これはもう組織的な欠陥だと私は思っております。これを本当に見直さなければ、これは第2、第3のこのような同種の事件が行われると思っております。これをぜひとも解決していただきたい。今度から勤務評価制度も取り組んでいच्छると、管理職だけ今取り組んでいच्छるといच्छることでございますけども、こういった組織的な欠陥を見直すそのお気持ちは市長にはありますでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほどおわび申し上げましたように、これは市民の皆様方本当に当市行政に対しまして不信任をお持ち、またご迷惑かけております。

当然私どもも、今お話し、ご指摘あったようなことと思っておりますんで、十分対応させていただきたいなど、そのように思っております。

○議長（井上 太一君）

佐々木晴一君。

○議員（４番 佐々木晴一君）

もう一点、私、先ほど白尾課長のほうから処分のことについて答弁がありましたけども……

○議長（井上 太一君）

白尾部長です。

○議員（４番 佐々木晴一君）

白尾部長において、失礼しました、白尾部長において処分の答弁がございましたけども、慣例によって6カ月間の10分1の減給ということでございます。確かに本人としては、この担当職員、及び処分をされた数人でこの被害額1,184万6,000円を自主返納していくという意向でございますので、これは大変だろうなと思えますけれども、しかし民間感覚からしたら、普通、民間会社でこういうことが行われたら間違いなく解雇です。これはもう間違いないと思います。しかし、今回は10分の1の6カ月間の減給ということですけども、やっぱり民間と役所というのは感覚のずれが大分あるのかなと思っておりますけども、そこら辺のところをもう一度白尾部長のほうから、この処分のあり方の是非についてもう一度コメントをいただきますようお願いいたします。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

お答えいたします。

このたびの処分、該当するのは地方公務員法の法令遵守義務違反と信用失墜行為、それから職務の専念義務違反という、そういうところが該当事項でございます。

それで、本来、例えば個人的に公金を使ったり、あるいは、いわゆる横領とか収賄とかいうことでしたら、刑事上の罪になってこれは懲戒免職は免れないところではございますけども、今申し上げましたような地公法違反につきましては、国の定めるそういった処分内容に照らしても何ら軽いものではないと、私どもはそういうふうに認識いたしております。

○議長（井上 太一君）

佐々木晴一君。

○議員（４番 佐々木晴一君）

次に、その組織的な問題ということで、先ほど言わしていただきましたけども、その当時の担当課長、中尾課長がすごくヘビースモーカーであったということでございますけども、これ間違いなく、私はよく、議員駐車場に入るときもその横に喫煙所がありますので、いつもだれかがいます。昼休みでもないのにいるわけですけども、こういったのは民間では普通あんまりないんだろうなと。喫煙所はあったとしても普通使うのは昼休みです。

昼休みでもないのに使うという、この役所の常識、これはちょっと民間と乖離してるかなと思います。もう大分、喫煙所もかつてよりも大分少なくなりましたけども、それでも就業中に喫煙をするというのはどうかなと思うわけです。これはもう、市長の意識を変えてもらう以外にないと思います。

平成18年の3月議会において私の質問に対してのこの市長の答弁でございますけども、私、衝撃的でいまだに忘れられないんですけども、市長の答弁というのはこういうこと言われたわけですけども、「これはたばこを1本吸うときに四、五分かかるかもしれませんが、1日10本吸や、四、五十分、吸わない人よりは、今言われる浪費になるかもしれません。しかしながらこれは、私自身がヘビースモーカーでございまして、これは一つの仕事をする中で気分転換といいますか、気持ちの切り替えといいますか、一服する、そういう部分も必要じゃないか、そしたらその吸わないほうがずっとその引き続き仕事をやったりかちやそうじゃない、やはり気分転換で外の空気吸いに行ったりと、そういうふうなこともされてるんじゃないかと、そのように思っております。たばこ税が今、うち2億5,000万円ぐらい入ってきております。それから、半分は冗談でございますけども、どんどん吸えというふうなその話をしておるところでございまして、それはそういうふうな、たばこを吸う、それを何本、1日何本だからという、その余り細かいことを言いますと、本当に庁舎の中ぎすぎすした、そういうふうなことになりますし、私自身そういうふうな一服することも逆に仕事の効率が上がるんじゃないかと、そんなふうに思っております」という答弁をいただいておりますけども、やはりもう健康増進法のゆえにどこの自治体でもどこの町でも、公共施設でもたばこを吸えないというご時勢の中、中間市はいまだに時代にまだまだ乗りおくれてる、いち早く市長自ら意識を変えていただいて、勤務中に喫煙所に立ち寄るといことは、ぜひなくしていただきたい。休み時間になったら堂々とやってもらって結構。しかし勤務中は、これはやめていただきたい。市民も見ている。喫煙所というのは自転車置き場、その本庁舎の裏も別館の裏もそうでしょ。市民の皆様がこうして自転車で来たときは、市の職員が喫煙している姿を見る、これはいい気持ちじゃないですよ。もう本当に勤務中はやめていただきたい。これをまず最初に取り組んで、これから再発防止の組織改革をぜひともやっていただきたいと私は思います。

次に、質問移りまして、第2番目の職員厚生会にとどめ置いております2,000万円近くのシニアプランの返還金の処遇について質問をさせていただきます。

そもそもシニアプランというのは、市民の皆さんも知ってる人もいるかもしれませんが、余り知られておりません。これは平成3年から平成15年まで続いた職員の福利厚生の一つの制度です。第2退職金ともヤミ退職金とも言われてます。通常の退職金プラス約110万円近くが支給されるという制度でございます。

福岡県でもこの制度ができたのは平成3年でございます。この制度ができて真っ先に中間市がその制度に入っております。しかし、平成16年2月に大阪高裁で、大阪市がやっ

てたシニアプランの類似制度が違法の判決を受けたことから、このシニアプランをやっていた我が福岡県市町村福祉協会のほうでもこれを見直し、この平成15年で制度を廃止して、平成15年で制度を凍結し、平成17年度末でこの制度が完全に廃止になっております。その廃止になったことによって、平成3年から平成15年まで中間市がそれぞれ掛けてきました掛金の約91%が戻ってきました。そのシニアプランというのは事業主負担が1000分の10、職員が1000分の5の割合で拠出しておりました。掛金の総額が3億5,365万円、そのうちの91%に当たる3億2,182万円が戻ってきました。戻ってきましたら早速、当然かもしれませんが、職員個人において掛金の91%に当たる1億727万円が返還されていきました。そして、市のほうにも、事業主である市のほうにおいても、掛金の91%に当たる2億1,455万円のうちのその半額1億727万円が一般会計、特別会計、それぞれの会計に戻されております。しかし、もう半分の1億727万円が職員厚生会にとどめ置かれてしまったことによって、これがちょっとおかしなことになってしまっております。本来ならば、痛み分けで91%しか戻ってこなかったならば、事業主、職員もそれぞれ91%で満足し納得していくべきところを、その職員厚生会にとどめ置いた1億727万円のうちから、職員の取り分があと9%足りないということから、その1億727万円から1,060万円を抜いて返還しております。その残りのお金から、確かに一般会計には7,389万円、もう一度一般会計、特別会計、各会計に戻しておりますが、今なおその残りの2,278万円がとどめ置かれたままです。そして、直近の平成22年度会計を見ましても、中間市職員厚生会を見ましても、今や、この2,278万円あったこのシニアプランの返還金のお金は、今1,940万円近くに減ってきております。この件ですね、早く問題解決しないと、どんどんこのままの調子ではなくなっていくと思います。これに対する今後の処遇に対して、松下市長にその所見を求めます。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

平成17年に職員厚生会の評議会等々で決定されておりますが、この決定処理等々につきましては、法的にも何ら問題のないものでございまして、今さらこのことにつきましては、再考する考えは持っておりません。

詳細につきましては、担当部課長のほうから回答させます。

○議長（井上 太一君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、今議員が指摘されましたことと重複するかもわかりませんが、今までの、まず最初に、シニアプランが返還されました、その全体的な処理の概要と最終的な考え方

についてご報告をさせていただきます。

シニアプランは退職年金等の福祉事業に充てるために設けられた制度でありまして、先ほど議員が言われましたように、職員の個人掛金1000分の5と、事業主の負担金を1000分の10として、福岡県市町村福祉協会で運営がなされておりました。同協会の総会におきまして、平成16年度は制度を凍結いたしまして、平成17年度以降は廃止をすることが決定をされました。先ほど議員が言われた数字と若干違うと思えますけど、これが正式な数字でございますので、報告させていただきます。

この事業の廃止によりまして、平成19年9月15日に積立金の約9割に当たります3億2,673万円が職員厚生会に返還をされましたので、3分の1の1億890万を職員個人の各口座と市の各会計口座に同額を返還し、残りの3分の1に当たります1億890万円につきましては、元本割れをしておりましたので、職員還付金として1,111万円、有効な厚生事業を行う財源といたしまして2,277万円、残りの7,500万円を市の各会計口座に返還をいたしております。

平成19年9月の返還金の受け入れ後、厚生会の理事会を幾度となく協議を深めまして、最終的には職員厚生会の評議会において決定されたこととあります。これらの措置は法的には何ら問題もないものであり、今さらこのことについて再考する考えはございません。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

この件は法的には何の問題もないということでございますけど、この分け方ですけども、これは平成18年の5月22日厚生会の評議会で決まったことですね、全部。私、個人的には、また市民の皆さんもそう思うと思えますけども、これは密室で行われた、職員だけで行われた山分けじゃないかと私は思うわけですけども、何の法的根拠もない、一部は職員がとって、一部は市に返してて、どこを境にしてるのかという根拠が全然わからない、この職員厚生会の会長であります小南副市長にもう一度、その境の根拠をお願いします。

○議長（井上 太一君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

議員も当初ずっと経緯をるる説明されましたが、15年、平成15年までは、要するにこの福利厚生シニアプランは全額1000分の5プラスの1000分の10ですか、1000分の15を全額を退職時に職員がいただいていた制度でございます。それが、要するに事業廃止に伴いまして、逆に職員が掛けた分だけのみ、元本割れしとりましたので元本の保証をして、1000分の5だけを職員に戻し入れたわけです。そういう中で、逆に前の整合性とかいろいろなことで、いろいろなことを協議を深めた中でそういう決定がなされ

たことと私は考えております。

それともう一つ、私のはっきり覚えておりませんが、ちょっと間違いがあったらごめんなさい。18年と19年ですね、これは住民監査請求も一応出されております。これについては、一応却下ちゅうことで結論が出るところでございます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

これはもう、本当におかしいと思っても住民監査請求を中家前議員がされたということを知っておりますけども、この件でも根拠はないということではねのけられてますし、今回、こうして質問してもこの件はなかなか根拠ちゅうのは非常に難しいということで、これを一般会計に戻してもらうのは難しいかなと思うわけですけども、それにしてもやっぱり、これも副市長、市長が、顧問である松下市長、そして会長の小南副市長が決断すれば簡単に、はい、そうですかということで戻しましょうと、今市の会計も厳しいから戻しましょうちゅうことでできることなのに、いじに、こっちから返せちゅうことは言えないかもしれませんが、返すほうにとってはそのトップが決めれば簡単にできることですよ。私から返せちゅうことは、こっちが市民が言うても法的根拠はないちゅうことではねのけられるかもしれませんが、市長、副市長が決意すれば簡単にできること。これは、前向きに考えていただきたいと思います。

そして、その件は50歩譲りまして、そもそも今でも職員厚生会に福利厚生として1000分の5を職員に対して入れてますよね、職員厚生会のほうに。なぜ入れるんだろうなと思っています。もう県、国のほうとしてもご存知のように、確かに地方公務員法第42条において福利厚生をうたってますけども、平成18年の総務次官通知でも、この職員の福利厚生は適正に事務を実施すること、そして平成18年7月において閣議決定で互助会の補助を削減すること、平成18年3月に職員互助会の補助についても見直しを図ること、ということですね、出されているわけです。ですから、もうどの県のホームページを見てもこの件が載ってるわけです。この公費を職員厚生会に入れている自治体と入れてない自治体、そして改善を図ってる自治体、改善を図っていない自治体ということで出てくるわけですけども、これ県のホームページからとったこの資料ですけども、これですね、全廃した自治体というのは確かに福岡県では少ないです。宇美町とか小竹町と鞍手町、二丈町、みやこ町、上毛町、ここら辺が、もう公費を全廃した自治体です。しかし、福岡県の55ある自治体の中の3分の2近くの32自治体が、これは見直しをしてるんです、ほとんどが、見直ししてます。この市の中で見直しをしていないのは、この私たちの中間市と豊前市と朝倉市、この三つだけなんです。この朝倉市といたら、先ほど高額療養費の問題においても問題が出ました自治体です。こういったことをやるからこそ、こうした

見直しもしない自治体だからこそ高額療養費も事件が起きるんじゃないかと私は思うわけです。ですから、非常に身内に甘い、改革に対して本当に後ろ向きであると、前向きでないと思うわけですが、こういった面を改善していただきたい。全廃しろとまでは言いませんけども、できたら全廃していただきたい、ゼロにしていきたい、あるいはもう改善して、この1000分の5を1000分の3、1000分の2、どんどん減らしてもいいじゃないですか。隣の佐賀県などは、職員厚生会、互助会に公費支出してる団体ちゅうのは23市町村中9自治体のみだけです。して、今、震災で大変な思いをしておりますこの宮城県、これに至っては直近のこの平成22年度予算を見ますと、この県下の自治体の中で公費支出している団体は35自治体の中で女川町だけ、一つだけです。全部ほかはやってません。このようにして、全国この公費支出というのを見直し、削減してるわけです。国もそうしろと言ってるわけですから、するべきじゃないですか、市長、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私どもも行財政改革進めていく中で、職員数とも随分減らしてきております。そういう中で職員1人当たりの事務量等とも増え、また、事務等々も国、県のほうからも移譲されてくるというような状況の中で、一人一人の負担というのは大変仕事、プレッシャーを感じながらやってる状況でございます。少し体調を崩した職員等々も出てきておりますし、そういう面からも、この42条でございますように、職員の厚生等々には、私どもも気を配らなければいけないなど、そういう思いでございます。そういう意味で、この1000分の5、昔は1000分の7でございましたですかね、それを1000分の5等々に引き下げてきておりますし、厚生会のほうも使うお金というのもそれなりに考えてやってきておるわけございまして、現在のところこの1000分の5を変更ということは、現在のところはちょっと考えてはおりません。

○議長（井上 太一君）

佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

1000分の5を出して、それ中間市だけの職員厚生会だけでやってるかといったらそういうわけじゃなくて、当然そのお金の大半は福岡県市町村福祉協会のほうに行ってるわけです。そして何が行われてるかといったら、盛りだくさんの福利厚生が行われてるわけです。結婚祝い金初婚6万円、再婚3万円、出産祝い金3万円、入学祝い金1万円、銀婚式6万円、還暦祝い金1万円、そして古希祝い金、70歳過ぎたら退職した人まで2万円渡してるんです。育児休業援助金月額4万円、このような盛りだくさんの福利厚生をされてるわけです。そして退職者の医療費まで補助されているわけです。こういった、さっき

9月議会でも質問させていただきましたけども、こういう退職者まで福利厚生まで面倒見ているような福岡県市町村福祉協会から脱会していただきたい。これはもう山々でありますし、そのお金が大半がそこに流れているならばこれを削って、福祉協会からもうやめて自分でやったら、互助会ですから本当ならば職員同士でお金を出し合って入学祝い金とか出産祝い金とかするのは構わないと思います。そこに少し行政がプラスアルファしてもいいかと思えますけども、しかし、それでもこれはやり過ぎ、退職者の福利厚生まで面倒見であげているというのは、それも税金で面倒見であげているというのは、これはやり過ぎでございますので、いち早く中間市もこれを見直して、1000分の5から1000分の4、3、2ぐらいまで下げていただきたい。これを要望して、この件に対しては質問を終わらせていただきます。

時間も迫ってきてることから、最後の中間市の小中学生の犯罪・非行防止に対する取り組みについて、教育長に質問をさせていただきます。

9月議会に私のほうから青少年のこういう非行、犯罪についての質問をした折、吉田教育長からは、親に責任があるということを強く強調されていきました。しかし、先日11月14日ハーモニーホールで暴走集会が行われた折、折尾の國崎署長が言った、あいさつの言葉で言われておりましたけれども、福岡県の中でも中間市は非常に青少年の犯罪が多いということを言っております。

そもそもこの青少年犯罪というのは、福岡県というのは、人口比率から見れば全国ワーストトップなんです。件数から見ると東京、大阪、神奈川ですけども、人口比率から見ると東京を抜いて断トツ日本一でございます。その日本一からの中のにさらに中間市というのは非常に悪い。福岡市、北九州市に次ぐような状況です。福岡市、北九州市というのはそりゃ人口が多いです。件数も多いですけども、中間市は人口比率から見ると、もう福岡県の中でトップクラスでございます。これは、軽視することはできません。もう親任せではこれはできないということです、こういうことは。ですから、行政、学校、教育委員会が本当にタイアップして、ほんと必死にこれを問題解決に当たっていかなくちゃならないと思えますけども、その対策において吉田教育長の所見を求めます。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

前回もお答えしたと思えますけども、学校、教育委員会、それからいろんな諸団体、各小中学校におきましては道徳、特別活動を初め、すべての教育活動を通じて規範意識の醸成を図っております。

児童生徒の問題行動の未然防止に向けた取り組みとして、「規範教育推進事業」において外部講師を招聘し、「万引き防止」それから「薬物乱用防止」「ネットによる誹謗中傷・いじめ防止」等のテーマ学習を行っております。また、中学校におきましては福岡県

警と連携し、「暴力団排除教育」を実施しております。さらに、近隣市町の学校や関係機関との連携、協力をしながら、児童生徒の実態把握、情報交換や夜間巡回補導を行うなど、一体となって児童生徒の非行防止に取り組んでおります。教育委員会もただ黙っておるわけではなく、各学校とも連携して何とか子どもたちを非行に走らせないような形で、いろんな、今言ったような形をやっていると思います。

各学校も児童生徒の非行防止には非常に神経をとがらせております。我々もそれにタイアップして、あらゆる団体とも協力しながら、例えば「みまわり隊」、それから警察署の少年補導員、また少年相談センターの補導員等が中間市の子どもたちのために、夜、巡回指導をしたり、いろんな形でやってるところでございます。

前回私が親の責任だと言ったところがありますが、これは私の個人的な考えでもありませんけども、教育基本法では、「教育の第一義的責任は家庭にある。」と示されております。家庭では、小さなころからのしつけや子どもへの愛情を通して、規則正しい生活リズムをつくり、子どもに基本的な生活習慣を身につけさせることが必要であると、教育基本法にも載っとるわけでございますが、私は、前回申しましたように、深夜徘徊とかいろんな基本的な生活習慣においては保護者の責任、親の責任ではないかと感じておりますが、行政、教育委員会とも一生懸命今やってるところでございます。

○議員（４番 佐々木晴一君）

ありがとうございます。吉田教育長を信頼しておりますので頑張ってください。
終わります。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、中尾淳子さん。

○議員（１１番 中尾 淳子君）

公明党の中尾でございます。通告に従いまして、３点について一般質問をさせていただきます。

初めに、中学校の武道必修化に伴う指導者の体制につきまして伺います。

学習指導要領の改訂により、来年度から全国の中学校で男女ともに体育の授業で武道必修化が始まります。これは、柔道、剣道、相撲、地域によりなぎなた等の１種類を選択し、中学１、２年生の授業に組み込まれるとのことですが、その備えとして我が市におきましても、市内全中学校に武道場が新築されました。日本の伝統であります武道を学ぶことは心を鍛え、相手を尊重した練習を行うなど、武道の伝統的精神を学ぶことは大変有意義でありますし、大事なことだと思っております。

武道教育について、公明党としても青少年の健全育成に必要であるとして、積極的に推進し、安全で円滑な授業を実施するため、武道場整備、指導者の育成などを強く要望してまいりました。特に柔道につきましては、安全対策、指導者の育成が求められますが、新

年度に向け教育現場ではさまざまな取り組みが行われていることと思いますが、指導者の体制について教育長に伺います。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

来年度から武道が必修になるということで、中間市も4中学校に武道場をつくっていただきました。非常にありがたいことでございます。

また、今ご質問のように指導者の体制でございますが、文科省のほうは、本来体育の先生が剣道におきましては、基本的な指導ができるという形で初段か2段を持った経験者が指導してもよいとなつとるわけですが、今さっき言いました、柔道におきましては危険を伴うということで、中間市におきましては東中学校では専門の教員をこし配置しております。また、中間中学校に非常勤職員の中に柔道7段の方を置いて、現在北中学校が柔道の授業と相撲をやつとるわけですが、そこに、体育の教師だけでは危険な面も出てきますので、その方を派遣して、体育の教師と一緒に柔道の授業をやるような体制をとっております。剣道におきましては、南中と中間中が剣道の専門の先生がおられますので、そこで授業を行っているという形でございます。北中では今度土俵もつくりまして、相撲のほうを授業でやっております。

今、そういう形で中間市におきましては、1校で柔剣道一緒に授業をやるということでは教員の定数の問題でできませんので、中間中と中間南中は剣道を中心に授業をやる、東中学と北中は柔道、相撲ですか、そういう形で2校ずつそういうような形で分けて授業をやつていこうと。生徒の中には剣道もやりたいという子どももいるかも知りませんが、教師の問題等が起きまして授業ではどちらかをやると、中学校の2校で分けております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

中尾淳子さん。

○議員（11番 中尾 淳子君）

はい。では、各中学校では授業とともに部活動も今後行われていくようになると思えますけれども、既に今クラブチームなどで練習をしている生徒と部活動での指導方針との整合性についてどのように教育長がお考えでしょうか。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

ただいまのご質問でございますが、専門の先生のおられる学校につきましては、やはり

専門の先生が中心として部活動を形成していくと。学校の部活動というのは生徒会活動の一環でございまして、校長が各部の先生を顧問に指名します。ただ、今言ったように柔道なんか専門の先生がない場合、各道場でやってきた子どもがおるわけです。だから、部活動であえて対外試合等があると思いますが、その際には学校長の責任でその柔道部、同好会という形ですか、専門の先生がないでも、そういう経験者の子どもたちを大会に出場させとるわけです。まあ専門の先生がおられる場合には、専門の先生、部活動がやはり中心となってその先生が指導していく上におきまして、やはり部の、例えば柔道部であれば柔道部に入部した子どもたちが対外試合に出るという形で、責任等の問題がございしますので、そういう形になっております。例えば野球にしても何にしてもそうですが、水泳の場合もあるわけですが、学校に専門の先生がいなくてクラブがないという場合に対外試合出せとかいうような形が出てくるわけですが、それについては最終的には学校長の責任で出すと、そういう形になると思います。ただ、責任、けがのあった場合には学校長が責任を負わなきゃいけませんので、やはり専門の先生のない中学校の先生方はなかなか同好会とかそういう顧問になりたがらない方が多いと思います。ただ、専門の先生がおる場合にはその専門の先生と校長の責任で対外試合に出るという形になると思います。

よろしいでしょうか。

○議長（井上 太一君）

中尾淳子さん。

○議員（11番 中尾 淳子君）

じゃあ、次に、柔道、剣道の経験の少ない先生について研修会や講習会など開催の考えはありますでしょうか。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

現在、やはり文科省も県もそういう専門家が少ないという形で、体育の先生を中心に年1回、例えば福岡県教育委員会が今先生方の講習会、柔剣道の講習会を行っております。そして、何日間かやって、初段の方は2段にする、段を持ってない方は初段の免許が取れるような形で講習会を県が行っております、柔剣道の場合ですね。

○議長（井上 太一君）

中尾淳子さん。

○議員（11番 中尾 淳子君）

わかりました。ありがとうございます。

じゃあ、次に女子生徒への指導方法は男子生徒と同じようにやっていかれるんでしょうか。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

女子も同じような形で、柔道であれば柔道をさせております。全く同じ基本的なものをやらせます。ただ、段取りっていうのがありますが、その場合には女子と男子をやるっていうのはかなり力の差がありますので、女子の生徒については女子の者でやらせるようになると思います。まだ今始まったばかりですので、1年目は受け身から始めるのではないかと思いますので、まだ取っ組み合いをやるという段階にはならないと思いますが女子は女子でやらせると、男女一緒にやりますけども、そういう組み合う場合には女子は女子でやらせるというふうになると思います。

○議長（井上 太一君）

中尾淳子さん。

○議員（11番 中尾 淳子君）

ありがとうございます。例えば、剣道につきましては竹刀、防具ですね、柔道では道着などの準備は保護者の経済的な負担も大きいと思いますけども、その点については個人的に準備をしていくことになるのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

授業でやる柔道着、剣道具につきましては市のほう、教育委員会のほうで各学校において、それを生徒が使用するようになるわけですが、素肌につけると衛生的に問題があるので、体操服の上につけてやるという形で他の市町村でもやっているようでございます。本市でもそういう形でやるので本人が負担することはありません。ただ、部活動とかでやる場合には個人のものになりますので、個人が買うようになると思います。

○議長（井上 太一君）

中尾淳子さん。

○議員（11番 中尾 淳子君）

どうもありがとうございました。では、いよいよ武道の必修化まで4カ月となりました。武道を通しての健全育成、また安全対策の徹底に取り組まれ、武道を有意義に学んでいかれますことを切望いたしまして、次の質問に移ります。

転入、転出、転居などの際に、それに伴う国民健康保険や年金、乳幼児医療、子ども手当、学校、保育施設、また福祉関係などの手続について、それぞれに窓口が分かれ、移動しなければなりません。障がいのある方の福祉サービス等専門的な知識が必要な場合を除き、市民課で一括して受け付け、サービスの向上を目指すワンストップサービスの開始をされるお考えはありませんでしょうか。市長にお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

市民に対しまして少しでも利便性の向上、これを願っておりますのは議員も私どもも一緒でございます。

議員の質問をお受けいたしまして、最近北九州市のほうでワンストップサービスしております。担当のほうに早速調査に行かしたところでございます。

ざっとしたお話させていただきますと、やはりワンストップサービスのソフトの開発ですね、これは、市の大きさ違うんでございましょうけども、北九州市ではやはり1億六、七千万、ソフト開発費だけでかかっているようでございます。

それと、フロアの改修でございますね、これもやはり六、七千万かかったようでございます。それと、当然、ワンストップサービス、多課にわたる事務を一つの窓口でするわけございまして、それぞれの課の事業に精通した人間を張りつけなければなりません。そのような人材育成っていいですか、職員の研修等々に相当の時間をかけているようございます。それと、ワンストップといいましても、そこ行けばもうすぐできるっていうことではなく、やはり10分、20分、長いときではやはり30分というその時間がかかるケース等々もあるようございます。

それと、水道事業はそのワンストップサービスには入っておりません。ていうのは、水道の開栓等々は電話一本でできるということで、そのワンストップサービスの中には入っていないようございます。

当市におきましては、ご承知のとおり1階のフロアですね、1階のフロアに転入転出に必要な部署、課をですね、そろえております。ただ、教育委員会のほうが3階にございまして、この転入転出等々で来られて、何ていいますか、不安を感じられる方に対しましてはリレー方式っていいまして、次に行くところまでしっかり係まで誘導していきますし、教育委員会に参りますときもやはり担当の係まで誘導いたしております。

私の考えでは、ワンストップじゃなくて、1階の広さでございますんで、ワンフロアサービスプラスのリレーサービスという感覚で現在おるわけでございます。先ほど申し上げましたように、ワンストップサービスをするまでにはやはり少しお金もかかりますし、また人材育成等々も少し時間がかかるようございます。私の思いといたしましては、少し時間をいただいて検討課題にさせていただければと、そのように思っております。

○議長（井上 太一君）

中尾淳子さん。

○議員（11番 中尾 淳子君）

どうもありがとうございます。では、転入転出につきましては月平均何件ぐらいの来庁者がおられるのか、成光部長にお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

成光市民部長。

○市民部長（成光 嘉明君）

お答えをいたします。

本年4月から10月までの住民票等の月平均ということでございましたけども、1日平均でちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

1日当たりの発行手続件数は141件でございます。そのうち転入に伴う手続件数は1日4件でございます。転出につきましては5件でございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

中尾淳子さん。

○議員（11番 中尾 淳子君）

ありがとうございました。市役所に来られた方に対して、今市長がおっしゃいましたように職員の方が本当に親切に次の窓口に案内していただいているということは、私も十分に承知をしております。

また、ワンストップに対しては多額の費用もかかるという市長のご答弁をいただきまして、今後、調査、研究をしていただくことを希望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、公用車への有料広告掲載についてお尋ねいたします。

公用車はほぼ毎日市内を中心に走り回っておりますけれども、公平性や公共性の問題については最も注意をしなければなりません。厳しい財政状況を踏まえた自主財源確保の一環として、市の保有する公用車のドアの部分へ有料広告掲載事業をスタートさせてはいかかと思っております。企業の活性化やPRにもなるのではないのでしょうか。また、今後行財政改革の観点から、さらに役所の経営感覚を高める意味からも、自主財源確保のためにも検討されてはいかがでしょうか。市長にお尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

議員ご指摘のとおり、大変厳しい財政運営でございます。特に24年度につきましては、まだ国の動向等がはつきりせず、大変予算編成に当たりましても不安を感じているところでございます。そういう中で少しでも財源確保ということで私どもも頭を悩ませているところでございますが、ご質問の件につきましては担当のほうから詳しく説明をさせます。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

それではお答えいたします。

本市の歳入総額に対する自主財源の割合は、平成22年度決算ベースで31.3%であ

りまして、依存財源に偏った財政構造となっております。こうした財政状況の中で、自主財源の確保は喫緊の課題と考えております。

現在、市では広報紙やホームページに有料広告を掲載いたしまして、少額ではございますけれども、一定の収入を得ているところでございます。

議員ご指摘の公用車への有料広告につきましては、過去に検討した経緯がございます。が、景気低迷の中にありまして、やはり契約相手が見つからなかったという現実がございました。しかしながら、本市の厳しい財政事情のもと、少しでも自主財源を確保することから、現在有料広告の掲載基準を定めました「有料広告掲載に関する要綱」の作成を検討いたしております。この要綱の中で、広告媒体として公用車や公用封筒を定めております。新たな財源確保の観点から、こうした公用車を含めた有料広告の掲載につきまして今後前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（井上 太一君）

中尾淳子さん。

○議員（11番 中尾 淳子君）

どうもありがとうございます。

それでは、市の保有する公用車は今何台ぐらいありますか。高橋財政課長にお尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

高橋財政課長。

○財政課長（高橋 洋君）

お答えします。

緊急車両、トラック、マイクロバス等を含めまして、現在132台を所有いたしております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

中尾淳子さん。

○議員（11番 中尾 淳子君）

ありがとうございました。企業側から見ればそれ相応のメリットがなければ意味がありませんし、大変な不況の中であります。また、企業の皆さんに理解をしていただくことも必要と思います。事業収入も大きく収益が上がるとは思っていません。しかし、さまざまな自治体の取り組みを今回学ばせていただきまして、さまざまな自治体の取り組みを調べました。で、少しでも新たな財源が確保できるよう必死に取り組んでいる姿勢も感じ取ることができました。まず、できることから、先進地の取り組みを参考に検討を行っていただければと思っております。

それでは、大変にありがとうございました。これで一般質問を終わります。

.....
○議長（井上 太一君）

次に、植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

私は中間クラブの植本種實でございます。早速、通告によりまして一般質問いたします。まず、市立病院について伺います。

先日、私は8日間ほど市立病院に入院いたしました。市立病院を利用するのは初めてでしたので、大変——大変というより少し緊張したのですが、入院してよかった、そしてイメージとは、こんな言ったら悪いんですけど、イメージとは全然違って、明るいところだな、いいところだなというふうに思いました。お医者さんや職員さん、そしてボランティアの皆さん方も明るく親切で、何より患者さんの気持ち、目線に立った姿勢を至るところで感じました。そこで私は中間市立病院はいいところだ、いい病院ですよと、もっと市民の方にアピールする必要があると思い、そしてまた、市立病院をもっと利用してくださいという利用促進作戦というか、そういうのが必要だと思いますけども、どのようなお考えで施策をお持ちですか。お尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

どなた。

○議員（7番 植本 種實君）

じゃあ、病院事務長の行徳さんをお願いします。

○議長（井上 太一君）

行徳市立病院事務長。

○市立病院事務長（行徳 幸弘君）

まず、議員にお褒めをいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、当院での対策といたしました事柄を紹介させていただきます。

まず、毎月全戸配布されます「広報なかま」の10月号に「知って得する医療講座」と題し、当院の医師や看護師等による「疾病やその予防について」これまで掲載をいたしております。

また、年4回発行しております職員手づくりの病院情報誌「市立病院だより」につきましても、老人クラブ連合会あるいは各公共施設、垣生駅や中間駅など多くの市民の目にとまる場所に毎回配布をさせていただいておるところでございます。

また、院内では医療福祉相談室で専門の職員が近隣の医療機関や老健施設、行政などとの連携を図りながら、年間に3,000件を超す患者様やそのご家族のさまざまな悩みや相談に応じ、大変喜んでいただいているところでございます。さらには、診療におきましても、平成20年7月に在宅支援室を立ち上げ、訪問看護、訪問診療、訪問リハなど在宅ケアに取り組み、市民の身近な病院として地域医療に力を注ぎ、現在も継続的な取り組み

を行っておるところでございます。

したがいまして、このような取り組みを職員全員が誠実かつ継続的に実践することで、より多くの患者様に市立病院をご利用していただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

さまざまな努力をされて、本当に頑張っておられるなあというふうに思います。そこで、見通しですが、昨年度は100万円の黒字だったということですが、どれぐらいの患者さんというか、利用者があれば黒字ベースになるというか、それから今後の見通しというんですか、経営の見通しというのを少しお尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

行徳市立病院事務長。

○市立病院事務長（行徳 幸弘君）

お答えいたします。

黒字か赤字かというような判断でございますけども、やはり病院でございます。そういう中で、やはり医療スタッフの職員の数に大いに影響するものが大きくございます。現在、当院では常勤医師9名で診療を行っております。この9名が外来及び入院患者、また、ただいま申し上げました訪問診療等々に頑張ってくれておるわけでございますけども、やはりそういう努力にも限界がございます。ですから、今お話し申し上げましたように、我々病院そのもの、職員そのものが変わっていくと、それには接遇、いろんな研修等もございましょう。そういうことで多くの市民の方々にご利用していただく数を増やすということが大切なことだとは思っております。

しかしながら、今当市も人口減少にございますし、人口パイというところの減少に対して、患者さんの減少も比例してくるのではなかろうかと思っております。そういう中で、いかに診療報酬を多く、高い診療報酬を取れるのかということ、やはり入院であれば看護配置などの診療報酬を上げていくと、現在15対1という看護配置から11対1というところまで上げてございます。そういうところを一つ一つ頑張っていくことが黒字経営につながるものというふうに考えております。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

今、年間に1万3,000人ぐらいの利用者があると、それは間違いないですか。

○議長（井上 太一君）

行徳市立病院事務長。

○市立病院事務長（行徳 幸弘君）

22年度の決算集計で申し上げますと、年間の患者数全体といたしましては21年度の2,985人増しの9万3,945名でございます。

内訳といたしましては、入院患者数2万2,296人、外来患者数7万1,649名でございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

このように、多くの患者さんが利用されているんです。それはやはり、患者さんの心、目線に沿って親切丁寧な医療が行われてる結果だと私は評価いたしております。これからもうそういうふうに、親切丁寧な患者さんの目線に立った病院運営をしていただくことをお願いいたしまして次の質問に移ります。

次に、市立病院とは少し内容が違いますが、病気は早期発見、早期治療が必要だと思います。私も健康には自信がありました。それで保健センターから健康診断の通知をほっておいた結果が入院するはめになったというふうに思っています。そこで、健診を受けなさいという手紙が、封書が来ますが、その封書がどのようなものかをお尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

溝口保健福祉部長。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

お答えいたします。

多分、特定健康診査のことだと思います。対象者への受診案内を送付しております。これは、国民健康保険に加入されてる方で、普通でいい健康チェックという部分でございます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

今、その通知はどのような基準で、何人の方に出されていますか。

○議長（井上 太一君）

木森健康増進課長。

○健康増進課長（木森 光彦君）

お答えいたします。

対象者は国民健康保険加入者で、40歳から74歳までの方でございます。平成22年度の対象者は9,239名、受診者は1,836名でございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

約9,000人の方に出されて2,000の方が受診される。少し受診率が低いというか、皆さんそれぞれ私と同じように健康に自信があって、悪くならないと病院には駆け込まないという状態だと想像できます。

そこで、もっとこの受診率を上げるような、私が言うのもおかしいんですけど、啓発活動はどのように行われていますか。

○議長（井上 太一君）

溝口保健福祉部長。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

一応、対象者の方には受診の案内を送付しております。それでも、まだ未受診者という形で行かれてない方には、再度お勧めをしております。そして受診の案内や戸別訪問を行い、現在受診率のアップに励んでいるところでございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

そのように、ぜひ受診率をアップしていただいて、早期発見、早期治療のほうをよろしくお願いいたします。

次に、三つ目に10月25日の朝日新聞の記事についてお尋ねいたします。

朝日新聞には「中間市立病院移転へ」の記事が掲載されておりました。中間市民にとっては大変関心の高い記事です。記事になった経緯とその内容についてお尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

経緯と内容ということでございますが、先の議会におきまして片岡議員のほうから、市立病院の建て替え、再生に向けての思いと決意のほどをお聞かせいただけないかという、そのような一般質問がっております。それに対しまして、私は、今後とも自立性を持ちながら、市民の安心と信頼を得られるような、そのような病院をつくってまいりたいと、そのように思ってるという私の思いを述べさせていただいております。

さらに、次の質問でコンサルティングの結果次第ではどうかという、その再質問もあっておきまして、そのときもこの市立病院を市民のために存続したいと、その強い思いでありますと、ここでも私の考えを、方針を述べさせていただいたところでございます。

この質問時に、読売新聞社、西日本新聞社の記者の方、傍聴席のほうにおられまして、

その新聞社の方のうち朝日新聞社の方がこの一般質問に対しまして興味をお持ちになって、私のところにお見えになった。これが、朝日新聞社に載ったという経緯でございます。朝日新聞社だけ呼んで話をしたってということではございませんで、ほかの新聞記者もおられた中で、朝日新聞社が興味を示されてこられた。

それと、その内容に等々につきましては、この議会の本会議で私の強い思いを述べさせていただいております。これ議会のほうで私の思いというのを述べる前に新聞等々にそのような私のコメント載せれば、これはいかがなものかということになりましようけどもが、本会議でお話をした後でございまして、これは公式の場で私の思いを述べさせていただいた。そういうことで、新聞記者に対しまして私の思いを述べ、それが記事になったということでございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

記者会見をしたその内容を朝日新聞だけが載せたというわけですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

いいえ、記者会見じゃなくて、この本会議の中に他社の新聞記者の方がおられたと、そしてその一般質問に対して、また私の回答に対して興味をお示しになったのは朝日新聞社だけであったと、その新聞記者が私の部屋へお越しになったという経緯でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

記事では、市立病院を建て替えるというふうに一応断定してあります。それを読むと、市民の方は建て替えるんだなあというふうに思います。それとまた、市長さんが、建て替えるんだというアドバルーンを上げたのかなあというふうに思うんですけども、断定はしてないというわけですね。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

別に、アドバルーンを上げたつもりはございません。

ただ、今、断定をとということでございますが、私朝日新聞のコピーを持ってきておりますが、ちょっと読まさせていただきます。「中間市が、建て替える方針を決めた」ということでございます。建て替えを決定したということではございません。建て替える方針を決めたってということでございまして、建て替えを断定したってということではございません。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

言葉のことは置いといて、この問題は片岡議員を初め多くの議員が一般質問いたしております。その中で市長は、「検討委員会（仮称）を設置し、その中で十分協議する。そして、検討内容や結果については広く市民へ公開していくと答弁されています。このことについては、どういうふうに思われますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

言われるとおり、執行部、また議会等々も含めて大いにコンサルの結果をたたいていただきたいと、そのように思っております。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

あの、建設検討委員会というのはもう発足されてるんですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

いや、まだその段階まではいっておりません。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

市民にとって愛されるよりよい病院をつくらせていただきたいというのが私の考えですけども、今年度、先ほどちょっと申しましたが、100万円の黒字だったということですが、累積赤字というのはどれぐらいありますか。

○議長（井上 太一君）

行徳市立病院事務長。

○市立病院事務長（行徳 幸弘君）

お答え申し上げます。

平成22年度末未処理欠損金、いわゆる累積赤字でございますが、6億7,867万7,351円でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

その約6億円ちょっとの累積赤字を今後どのようにされるつもりですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

前回は申しましたように、これ継続した病院事業でございます。いいときもあれば悪いときもある。そういうあたりで、中間市の運営もそうでございます。やはりお金の足りないとき、昨年みたいに貯金できるときっていう、そういうふうな流れがございます。将来見通したシミュレーションの中で少しでも減らすように、これは病院の黒字も本来3年かけて黒字を出そうという、国のほうへ出したその計画があるわけでございますが、これは本当にわずかな黒字でございますけども、2年で達成したということでございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

ちょっと話は前後しますけども、もし建て替えた場合、跡地はどういうふうにするのか、そしてまた、この建て替えるのは新聞に書いてあるとおりのところに建て替えるわけですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

新聞では、具体的には書いてない。まあJR近くの市有地というその表現でございますけどですね、これも今から検討するっていう状況でございますので、そういうあたりで回答のほうはちょっとご勘弁していただきたいなど、そんなふうには思っております。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

検討委員会も設置されない中でいろいろ質問してもあれですが、10年後、20年後を考えると、中間市の人口も減っていくというふうに思います。そのときに、次の世代に負担を残さないような新しい病院をつくってほしいなど、それと同時に老朽化、それから耐震化を考えると私自身建て替えも必要かなというふうに思います。その辺の件について市長はどのように思われますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まさに言われるとおりでございます。今の少子高齢化っていいまして、超高齢化社会になっております。これが、団塊の世代という表現がいいか悪いかわかりませんが、あと

20年もすれば、これは大変失礼でございますが、やはりそういう超高齢化社会も徐々に減っていくんじゃないか、その後來るのは、今言われますように少子化時代がまいります、まさに。これは全国そうなってくるわけございまして、だからこの20年間、これはもうまさに私どもが、医療需要つとといいますか、病院を必要とされる方が増えてくる時期、そんなふうに思っております。そういうことで、病院経営につきましても十分やっつけられるんじゃないかなというその思いがございます。しかし、今言われますように20年たてば、本当に人口が減ってくるわけでございます。だから、そのときにどうするかっていうその話でございまして、将来人口が減るから病院建て替える必要はないということでもありません。子ども3人おって両親、5人家族いた場合、子どもが一本立ちしたときにもう2人しか残らないから、先見通して2人だけで住めるようなその小さな住宅でいいかという、そうじゃありません。やはり子ども部屋等に要りますんで、それなりのスペースが要ります。だから、この20年間の医療需要に対しまして、本当に中間市の中核医療としてやっていきたいなど、そんなふうには思ってるんでございますが、20年後を思ったときに、そしたらその20年後に余り負担を残さないような、余り経費をかけた建設ではなくて、低コストの、いろいろ考えながら、そういうふうなことをやっていかなければいけないなど、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

私自身の気持ちとしては、市立病院があるということは中間市民にとって健康のよりどころ、心のよりどころ、そして誇りでもあると思います。市立病院が多くの市民に愛され、親しまれる病院になることを祈念申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、市内交通のあり方について質問いたします。

交通弱者や交通過疎地への対策として、コミュニティバスを運行することが検討されていますが、どのような状況でしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今その執行部と議会がですね、本当に今検討中でございますので、それに対して軽々な答えをすることはできません。

○議長（井上 太一君）

はい、植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

それで、検討委員会が、私の知る範囲では何回も行われますけども、簡単になかなか結論が出ないというのは、やはりお金がたくさんかかるからなというふうに思います。それ

で、もっとお金のかからないような、そしてまた市民の方にも便利になるような方法を考えるべきだというのが、私の考えであります。5年、10年先を考えたときに、中間市は4キロ四方という狭い、利点というか長所があります。その中でタクシー券や乗り合いタクシーの導入など、ほかの方法も、コミュニティバスだけにかかわらず、ほかの検討委員会もつくってはどうかという提案ですけど、市長、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今検討中でございます。議員のご意見は貴重なご意見といたしまして、賜っておきたいと、そのように思っております。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

では、西鉄バスへの赤字補てんをやっていますが、幾らぐらいですか。どなたが、担当部署にお願いいたします。

○議長（井上 太一君）

松尾総合まちづくり課長。

○総合まちづくり課長（松尾 壮吾君）

お答えいたします。

23年度の分については、まだ補助金が確定しておりませんので、22年度で申し上げますと、西鉄バス北九州に運行維持費補助金につきましては1,114万4,400円でございます。それともう一つ運行補助をしております西鉄バス筑豊、中山中間線につきましては、157万8,000円を赤字補てんしております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

中間線については1,200万、それから中山線については150万ぐらい赤字補助をしてることなんですけども、普通の一般民間株式会社になぜ私たちが補助しなきゃならないのか、そこはどういうふうになつとるんですかね。

○議長（井上 太一君）

松尾総合まちづくり課長。

○総合まちづくり課長（松尾 壮吾君）

お答えいたします。

西鉄バス北九州中間線でございますけども、平成20年の3月26日付で、中間市を走

っておりますあの中間線につきましては、県のバス対策協議会のほうに廃止の申し出が
っております。それを受けまして、中間市では中間市バス検討会を開催いたしまして、申
しわけございません、中間市バス対策協議会を開催いたしまして、中間線については存続
するという事になっております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

結果は、赤字補てんをするから存続してくれというふうになったということですね。

○議長（井上 太一君）

松尾総合まちづくり課長。

○総合まちづくり課長（松尾 壮吾君）

そうでございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

赤字補てんについては、直方、鞍手、中間というふうにして、中間は5.1%というふう
に補助してる、補助っていうか、赤字補てんをしてるというふう聞いていますけども、
年々この額は増えていますが、今後の見通しはどのようになっていますか。

○議長（井上 太一君）

松尾総合まちづくり課長。

○総合まちづくり課長（松尾 壮吾君）

現在、バス利用者につきましては、減少しております。今の状況であれば今後も運行赤
字補てん額は少しずつ増加するものと考えております。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

今の答弁のように、利用者は減る、赤字の補てん額は増えるということは、どこまで私
たちというか、市は我慢するというか、赤字補てんを続けていくつもりですか。5年後の
補てんはどれぐらいになる予測ですか。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

西鉄バスに対します赤字補てんというのは、これやっぱり市民の足として、公共の足と
して、これを行政として支えていかなければならないという観点から補助をいたしておる

ものでございます。

それで、5年後の赤字補てんがどれくらいになるかというのは正確な数字では持ち合わせてはおりませんが、少しずつ微増していくものと考えております。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

これ、今の話ですが、初めよりも3倍ぐらいに増えて、4年か5年、19年に発足しているんですけども、4倍ぐらいに増えていますけど、そんなに増えてますかね。

○議長（井上 太一君）

松尾総合まちづくり課長。

○総合まちづくり課長（松尾 壮吾君）

北九州が運営してます中間線でしょうか、それとも筑豊が運営しております中山中間線でしょうか。

○議員（7番 植本 種實君）

中山中間線です。

○総合まちづくり課長（松尾 壮吾君）

お答えします。

平成13年度から赤字補てんを行っております。当初は中間市の負担額は25万3,000円でした。22年度につきましては、157万8,000円を負担しております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

市民の足、足と言われるのは、確かに市民の足ですけども、中山中間線については中間市民はほとんど利用してないんじゃないかというふうに私は感じます。だからといって、やめろとか、そういうふうに言っているのではないんですけども、いつまでこういう状況が続いていくのかなというところで。まあ、やめろとか、やめるなという問題じゃないんです。もう少し視点を見直したらどうか、やり方を見直したらどうか、そこで前の話になるんですが、タクシー券、乗り合いバス、それから鞍手町のほうではコミュニティバスも10月1日から廃止しています。中間市は、それで、いうふうにいろいろ近郊も見直してきてますので、中間市もそのようにしてはどうかということですけど、どうでしょう。白尾さん、お願いします。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

議員ご指摘のように、中間市における市内交通のあり方、最適な交通のあり方はどんなものかということを含めて今コミュニティバス導入検討会において検討していただいております。

それで今、三つの案をお示しして検討していただいているわけですが、その案を含めて最適な交通体系のあり方ということ、これから具体的な検討を進めてまいるところでございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

そうですね、検討も大変いいんですけども、やっぱり継続性もなければいけないと思うんです。僕、やはり七重の方、川西の方、なかなか市の中心まで市立病院、市役所まで来るのに大変だというときに、タクシーの初乗り料金を出したらどうかとか、それから、例えば通谷の公民館の前に、2区の公民館の前に10時にタクシーが来ますと、4人まで乗れますから、どうですかというような案内をつくったり、いろいろアイデアを出してくれ、いつまでもコミュニティバス一辺倒では、だめじゃないか、検討の結果コミュニティバスやめましたという話になったら、また一から出直さなきゃならないじゃないかと思えますけども、白尾さん、どのように思われますか。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

今おっしゃるように、持続性がなければ導入する意味がないと思います。それで持続性を持たせるために、今三つの案を示してますけども、かなりのやはり費用負担が出てくるわけです。ですから、簡単に導入することは困難であるということから、できるだけ費用負担をかけなくて利便性の高い、そして持続性のある公共交通のあり方、コミュニティバスのあり方について、今検討を進めてるところでございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（7番 植本 種實君）

大体わかりました。それで、交通弱者の方、それから交通の過疎地への早急の行政の施策をお願い申し上げまして、松下市長、いろいろどうもありがとうございました。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

福祉クラブの安田明美でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

来年度は介護保険と医療保険のダブル改正があります。今回は、介護保険のことでお伺いします。保健福祉部長にお伺いしたいんですが、この介護保険が来年改正するに当たりまして、中間市としての動きが何かございますか、お聞きいたします。

○議長（井上 太一君）

溝口保健福祉部長。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

まだ国のほうから正式な通知も来ておりません。中間市独自で介護保険制度を確立していくという部分も、まだ第5期の中間市高齢者総合保健福祉計画の中で議論してまいっておりますんで、現状のとしては今のところのお答えしかできません。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

そして、その第5期総合保健福祉計画を市民の方とか皆様にお伝えするのはいつごろの予定になりますでしょうか。

○議長（井上 太一君）

溝口保健福祉部長。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

今、国のほうからまだ、はっきりしたものが出ておりません部分もあります。一応、めんどいたしましたは、3月をめどに議論して、話を決めていきたいと考えてます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

決まりましたら、広報でもほかのやり方でもいち早く伝達をお願いしたいと思います。よろしく願いしときます。

次のその介護保険料についてですが、介護保険課長さんにお伺いしたいんですが、平成22年11月19日に全国平均、月額5,200円ほどに保険料が上がるっていう試算が示されましたし、昨日北九州で介護保険料が月1,000円ぐらいアップされますということ報道されましたが、中間市ではどのような設定になるんでしょうか、ちょっとそれお聞きしたいんですが。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

お答えします。

先ほど部長も申し上げましたとおり、今、国のワークシートに沿って各データを入力中でございまして、はっきりした保険料の額というのは、今ここでお答えするのは早いのではないかというふうに思っておりますが、国の5,200円、5,000円から5,200円という指針が出てますけども、中間市としては5,000円以下に抑えたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

そうですね、幾らかでも、5,000円以下におさめていただけたら助かります。

それと、もう少しちょっと詳しいことお聞きしたいんですが、課長さんにお伺いしたいんですが、先日の策定委員会の際にちょっと、傍聴させていただいて、その中で施設整備量意向調査表っていうのを受け取ったんですが、その中で参酌標準というところがありますね、今までは参酌標準で施設とか居住系サービスの整備は認めていなかったが、今後は、必要なサービスについては整備していくこととしたいということを出しておられますが、これからは自由につくられるということですか。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

お答えします。

県の指導の中に、5期の介護保険の財源、それから保険料に関係するところでございますけれども、4期までは国の参酌標準の、国が地域密着型施設以外の老健とか施設については、2市4町圏域内、2市4町ですね、圏域内で幾らっていうことを県がある程度お示しをしてきたところですけども、5期につきましては市の方針に従って、ある程度の、施設の、地域密着型の施設にしろ特養にしろ、市がある程度財源的に、保険料も上がらずに財源的に運営できるのであれば市のほうで決定していいですよと、しかし最後には県のほうはそれは報告するようになっておりますので、今のところ老健、地域密着、それから地域密着以外の施設についてもある程度要望が出ておりますので、まだ確定は、床数ですかね、は要望は上がっておりますけど決定はしておりませんので、3月の答申までには決定すると思えます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

3月までに要望どおり決着しましても、5,000円以下に、やはり施設が今大事です

ので、それを踏まえた中でやはり5,000円以下でおさめていただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

それと、介護保険料を納める負担能力のところでお聞きしたいんですが、課長にお聞きしたほうがいいですか、それとも部長さんにお聞き、課長さんでいいですか。課長さんにお聞きしたいんですが、今、中間市は7段階であります、これがやはり今も年金が目減りしておりまして、負担能力がすごく困っておりますので、9段階か11段階までに小分けしていただけたらすごく助かります。やはり段階を小刻みにするほど、やはり負担能力が納めやすい、今は年金からばっさり引かれてきてますけど、やはり納める側として少しでも負担を軽減したいと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

お答えします。

保険料につきましては先ほど5,000円以内ということで議員のご要望がありましたけれども、先ほどちょっと申しませんでしたけども、財政安定化基金の取り崩し、これ、国、県、市に3分の1ずつ県で積み立てる分を返還する、交付金として返還するというところでございますが、この額は来年の1月じゃないとわからないということでございますけれども、軽減効果については37円程度という県の通知がっております。

段階の件につきましては、今4段階の中に軽減を設けておりますけども、今検討しておりますのは3段階にもう1段階軽減の措置を設けると、それから5段階以上の多段階については、今議員が言われましたとおり、8段階なり9段階なりを今検討中でございますので、なるべく低所得者の方には負担のかからないような形で設定していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

市長にお伺いしたいんですが、中間市の高齢化率が今29.9%で、今年度で30%の
大台に乗りますが、独居高齢者、老老介護があり、各種制度のはざまに埋もれている高
齢者も多い中、そのような高齢者が緊急時介護疲れによる入院、ショートステイ利用などを
希望し窓口へ相談に訪れても、傾聴ですね、聞き取りするのみにとまることも、相談者の
実情に即した早急な対応が施されていないのが現状かと思えます。介護難民、行き場のな
い認知症や寝たきり高齢者の増加が予想され、行政として早急な対応策が必要かと思いま
すが、市長さん、よろしく、何かありましたら、今の対策の中で何かお考え事がありまし

たら。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今言われましたこと、本当に超高齢化社会まいて孤独死等々を防ぐための手だてですね、ひとり暮らしの見守りネットワーク等々立ち上げていただいております。また、いきいきサロン、配食サービス等々で、そういうふうな孤独死等々につきましても十分気をつけているところがございますが、老老介護等々、これはやはりご家族の方本当大変なことだと、そのように思っております。先ほどいろいろとご指摘いただきましたように、介護保険等々も利用しやすくなってくるんじゃないかなと、そんなふうに思っておりますが、また施設等々も少し増やすようなことにもいたしておりますので、そういうあたりを十分利用していただきまして、乗り切っていただければと、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

介護保険が入りまして、包括支援センターにワンストップ行政がちゃんと確立しまして、中間市も職員の方がすごく頑張っておられるのをわかっておりますけど、今後来年からいろいろ地域医療のところ、介護と看護で今からやらないといけない、訪問看護のところが強クネックになってきておりますので、地域医療と看護、介護の包括サービスの提供と情報をいち早く、やはり中間市の行政がキャッチするていうことの、総合相談の窓口を独自につくっていただいて、中間市の皆さんが中間市の総合相談窓口にしたら、すぐいろんなところに提供できるということ、それとサービス事業者も今困っておる状態でありますので、そのワンストップ、今包括支援センターの方はやっていまするんですが、もう少し専門的なところでちゃんとして、常時おられて、そういう総合窓口をやってくれる窓口をつくっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今すぐっていうご返事はこの場ではしかねるわけでございますが、今市立病院とそういうふうな福祉関係、これはしっかり、どのような連携がとれるかっていうのを、今本当に模索中ございまして、そういうふうな包括支援センター、また訪問看護等とも含めまして市立病院を巻き込んだそのような動きをしてまいりたいなと、そのようには思っております。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（５番 安田 明美君）

そうですね。介護保険も来年は待たなしですし、私もいつ倒れるかわかりませんが、また皆さんにお世話になるかもわかりませんが、やはりすぐ対応できる体制をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に入りますが、地域における子育て支援について、だれもが暮らしやすい、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりについてお伺いしますが、これは部長さんにお聞きしたらいいですね。

次世代育成支援後期行動計画の基本理念で「地域の和による子育て・子育てを支えるまちなかま」とつづつてありますが、計画の達成度はいかがなところでございますか。

○議長（井上 太一君）

溝口保健福祉部長。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

お答えいたします。

現在、平成22年度から平成26年度までの後期行動計画を実施しているところでございます。後期行動計画の基本理念といたしまして、「地域の和による子育て・子育てを支えるまちなかま」として四つの大きな目標を設定しております。その中でその目標を達成するために必要な条件を14項目掲げ、さらにその中で87の施策項目から構成されております。その計画の進捗状況につきましては、昨年度関係各課にアンケートを行いまして、その結果、現在目標達成率は全体の92%程度ということでございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（５番 安田 明美君）

100%に向かっていっていただきたいと思います。やはり子育てていうところは、中間市をこれから背負っていく子どもたちですので、せっかくいいものができても充実しなければ何なりませんので、よろしくお願いします。

それと、「はばたけ子どもネットワーク」をもとに子育てに関するネットワークをさらに拡大する考えはありませんかということ、私、今問うてますけど、課長さん、白橋課長さんですか、白橋課長さんにお伺いしたいんですが、中間市はばたけ子どもネットワーク委員会の名簿をちょっと見せさせていただいたんですが、すごくいいメンバーで構成されておりますが、構成されておりますけど、この委員さんたちを活用しての活動は何かございますか、ありましたか。

○議長（井上 太一君）

白橋こどもと福祉の課長。

○こどもと福祉の課長（白橋 宏君）

お答えいたします。

この委員会は弁護士を初め、医者、児童相談所、民生委員等42の機関、47名の委員で構成されております。

活動内容といたしましては、保育園や小中学校との連携で、気になるお子さんの保育園や学校での様子、家庭の状況等、情報を共有しながら児童相談所等への情報提供、相談につなげております。また、民生委員や学校との連携も図りながら、学校PTA連絡協議会と市民の方々と、虐待等の早期発見等につながる情報の交換を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

ありがとうございます。もう一つお聞きしたいんですが、中間市の今の児童人口と、15歳未満の年少率を白橋課長、お願いしたいと思います。

○議長（井上 太一君）

白橋こどもと福祉の課長。

○こどもと福祉の課長（白橋 宏君）

はい、お答えいたします。

平成22年11月から23年10月までの15歳未満の月平均5,400名程度でございます。

出生数でしたですか。出生数は過去1年間で304名でございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

ありがとうございます。

やはり、せっかくいい委員会のネットワークがありますので、やはり虐待の早期発見、早期発見して要因をちゃんとつかまえて、確保していただいて、それを早期対応していく、その早期対応していくときにこのネットワークの人たちのグループを分けて、部署部署をつくっていくのもいいかなと思いますが、そして母子保健から療育子育て支援教育、そして要保護児童の対策にちゃんとつなげていけたらいいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

クマのプーさん、皆様もご存じと思いますが、その翻訳をされた石井桃子さんの子どもたちへのメッセージというのがありまして、「子どもたちよ、子ども時代をしっかりと楽しんでください。大人になってから、老人になってからあなたを支えてくれるのは子ども時代のあなたですよ」という言葉があります。これはすごく、子育ては小さいときにちゃん

とやっておかないといけない、ここにもちゃんと書いてありますので、そして今の子どもたちは仲間づくりとか、仲間、時間、空間がないと言われて久しいんですけど、環境づくりも、今後も楽しく子育てができる中間市にお願いしたいと思ひまして、白橋課長に、それと部長さんにも再度お願いしたいんですが、やはり子育てをちゃんとやれる中間市をつくり上げていただきたいと思ひます。そうしたネットワークを違う意味でまたつくっていただけたらすごく助かります。

私も今回、一般質問するとき子ども関係のいろんな法律とかそれとか、いろんな事業を洗い出しましたらすごくたくさんあるんです。もしよければ市長さんをお願いしたいんですが、こども課というのを、今は部長さんになってますが、直結の、今から中間市の子どもたちをちゃんとして育てていかないといけませんので、こども課を独立でつくるわけいきませんか。直轄にはできませんかね。どうでしょう、市長さん。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これ少し検討させていただければと、そのように思っております。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

そうですね。やはり福岡一の非行少年のどうのこうのなる前に、いろんな面で子育てのことを考えていただきたいと思ひます。

それと、最後ですが、乳幼児に対する訪問支援を充実させるべきではありませんかというところで、これは保健センター所長さんに聞いたほうがいいんですかね。それとも……いいです。（発言する者あり）はい。部長さんお願いしたいんですが、乳幼児ですね、生まれてすぐの訪問事業があるんです。一番子育て支援の最初の入り口なんですが、それは全戸訪問されてますか、中間市が。

○議長（井上 太一君）

溝口保健福祉部長。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

現在、全戸訪問事業という形で保健センターで事業を実施しております。母子保健推進委員という方が、助産師さんなんですが、1名によりこの事業に従事しております。現実問題、生まれて2カ月以内に案内して各家庭に訪問をいたしております。第2子以降につきましては、市の保健師が訪問をしております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

そして、以前お聞きしたときははがきでの通達で、来てほしいという人だけだったとお聞きしたことがあるんですが、今は全戸、全員行かれてるわけですね。

○議長（井上 太一君）

溝口保健福祉部長。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

保健センターの保健師のほうで連絡をとりまして、こちらのほうから連絡をして事業を実施しております。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

そしたら、1カ月何人、出生が1カ月何人ぐらいですか。

○議長（井上 太一君）

溝口保健福祉部長。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

白橋課長が先ほど言いましたように、平成22年11月から23年10月の今資料を持ってますが、大体304人ぐらい中間市では生まれております。23年10月時点では22名の方が生まれておりますので、こういう生まれたお子様のお宅に訪問して状況を確認しながら、育児の面についての相談等に乗っております。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

保健師さんも大変でしょうけど、やはり充実して子育ての入り口から、やはり早期発見をしていただきたいと思います。

最後になりましたが、市長さんに再度お聞きしたいんですが、福祉は特別な人に対する特別なサービスや活動ではありません。高齢者や障がい者、あるいは子どもなどが抱えやすい生活環境、そこにあらわれやすいだけであって、市民生活を送る上でだれでも抱える可能性のある課題です。生活上の課題を、私には関係のない、あの人たちの課題であると考えなのか、私に関係する、私にもつながりのある課題ととらえるのか。市民一人一人の福祉に向き合う考え方や市政のあり方を、いろんな課題を私のことととらえることのできる中間市をつくっていただきたいと思います。市長さんに再度お願いしたいと思いますが、やっぱり自分のものとして考える市政をつくっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

住民福祉、福祉というのは幸せっていうそういう意味でございます。住民福祉向上のために、私自身市長就任以来、ちっちゃな子どもさんから子育て中のお母さん、またお年寄りまでを一人にしたらいけない、孤独にしたらいけないという、そういう強い思いでずっと行政を行っております。そういう意味でお互い助け合いながらやっていければと、そんなふうには思っております。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（5番 安田 明美君）

ありがとうございます。

そしたら、これで終わりとします。ありがとうございました。

○議長（井上 太一君）

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

なお、あす12月2日、一般質問を引き続き行います。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において古野嘉久君及び中野勝寛君を指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時59分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 古 野 嘉 久

議 員 中 野 勝 寛